

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【事業年度】	第11期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社ギフトィ
【英訳名】	giftee Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 太田 睦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田5-10-25
【電話番号】	(03)6303-9318
【事務連絡者氏名】	取締役 藤田 良和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田5-10-25
【電話番号】	(03)6303-9318
【事務連絡者氏名】	取締役 藤田 良和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	1,121,392	1,767,428	3,082,824
経常利益	(千円)	283,338	523,058	1,103,777
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	198,487	384,609	752,851
包括利益	(千円)	196,239	384,391	748,807
純資産額	(千円)	1,099,107	3,532,227	4,354,947
総資産額	(千円)	1,772,957	4,352,200	6,204,077
1株当たり純資産額	(円)	45.74	135.01	161.12
1株当たり当期純利益	(円)	8.81	15.75	28.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	14.04	26.33
自己資本比率	(%)	62.0	81.2	70.0
自己資本利益率	(%)	18.1	16.6	19.1
株価収益率	(倍)	-	102.2	117.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	386,914	74,280	921,474
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	53,700	143,955	887,728
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	639,540	2,024,990	63,210
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,227,422	3,182,404	3,270,964
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員数〕	(名)	52 〔6〕	95 〔11〕	137 〔11〕

- (注) 1. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第9期の自己資本利益率は連結初年度のため期末の自己資本に基づいて算出しております。
5. 第9期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第9期、第10期及び第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均雇用人員数を〔 〕外数で記載しております。
8. 当社は、2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社は、2019年9月20日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年7月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	266,096	170,539	556,529	1,120,559	1,766,695	3,076,887
経常利益又は経常損失() (千円)	15,219	5,407	33,832	285,336	540,799	1,148,898
当期純利益又は当期純損失() (千円)	16,588	864	20,205	200,485	402,350	797,973
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	194,805	194,805	194,805	511,835	1,536,199	1,567,804
発行済株式総数 (株)	19,773	19,773	19,773	24,031	26,163,600	26,962,600
純資産額 (千円)	247,737	248,602	268,808	1,103,353	3,554,431	4,426,318
総資産額 (千円)	325,163	342,626	510,354	1,776,465	4,371,491	6,265,508
1株当たり純資産額 (円)	12,529.09	12,572.81	13,594.70	45.91	135.85	163.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失() (円)	894.02	43.71	1,021.90	8.89	16.48	30.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	14.69	27.90
自己資本比率 (%)	76.2	72.6	52.7	62.1	81.3	70.5
自己資本利益率 (%)	-	0.3	7.8	29.2	17.3	20.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	97.7	111.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	109,115	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	60,274	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	257,030	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員数〕 (名)	20 〔7〕	23 〔8〕	37 〔10〕	51 〔6〕	92 〔10〕	135 〔11〕
株主総利回り (配当込みTOPIX) (%)	()	()	()	()	()	208.4 (130.7)
最高株価 (円)					2,075	4,225
最低株価 (円)					1,431	985

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第6期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第6期から第9期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第6期及び第7期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均雇用人員数を〔 〕外数で記載しております。
9. 第7期は、決算期変更により2016年8月1日から2016年12月31日までの5ヶ月間となっております。
10. 第8期、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第6期及び第7期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく当該監査を受けておりません。
11. 2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 当社は2019年9月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、2019年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2019年12月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
13. 第6期及び第7期の経常損失及び第6期の当期純損失の計上は、事業拡大のため、積極的に人員採用等を行ったこと等によります。
14. 第9期の売上高、経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、主に『eGift System』の導入企業が着実に増加すると共に、『giftee for Business』サービスの取引が順調に増加したことによるものであります。
15. 第6期から第10期の株価総利回り及び比較指標は、2019年9月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
16. 最高・最低株価は、2020年12月25日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2020年12月24日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2010年8月	eギフト(注1)サービスの提供を目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社ギフトィを設立
2011年3月	カジュアルギフトサービス『giftee』(注2)の提供を開始
2012年4月	東京都渋谷区(恵比寿)に本社移転
2013年5月	東京都品川区(目黒)に本社移転
2014年1月	eギフト発行システム『eGift System』(注3)の提供を開始
2016年4月	法人向けeギフト販売サービス『giftee for Business』(注4)の提供を開始
2016年10月	電子地域通貨サービス(『Welcome! STAMP』)(注5)の提供を開始
2017年5月	東京都品川区(五反田)に本社移転
2018年3月	株式会社ジェーシービーと資本業務提携
2018年3月	株式会社丸井グループと資本業務提携
2018年9月	連結子会社 GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)を設立
2019年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

(注1) 「eギフト」とは、飲食・小売店舗等において、商品やサービスと交換することができる電子チケットです。

(注2) 『giftee』とは、ユーザーがeギフトを購入することができるWebサービスです。

(注3) 『eGift System』とは、eギフトの生成・流通・販売・決済・実績管理を行うことができるシステムです。

(注4) 『giftee for Business』とは、法人がeギフトを購入することができるサービスです。

(注5) 『Welcome! STAMP』とは、従来、紙もしくはカードで発行されていた各種地域通貨(プレミアム商品券等)を、紙やカードを使用せずに電子化して流通させるソリューションです。

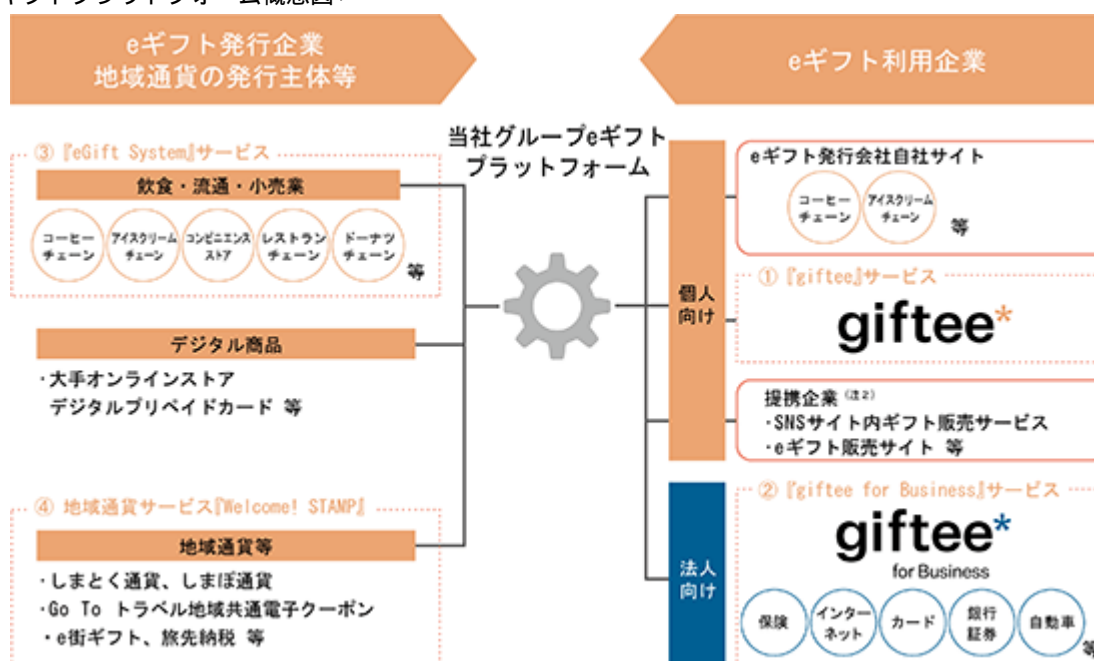
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社であるGIFTEE MALAYSIA SDN. BHD.で構成されており、「キモチの循環を促進することで、よりよい関係でつながった社会をつくる」というミッションのもと、eギフトプラットフォーム事業を展開しております。

メールやSNSといったスマートフォン上でのコミュニケーションが増加する中で、誰かとつながることが、すっかり手軽になった今、単につながりだけでなく、心あるつながりが求められているように思います。ギフトは、eギフトをはじめとするサービスを提供することで、人や企業、街などの、いろいろな縁を育みたいと考えています。そうした温度感のあるつながりが世の中に増えていくことが、よりよい関係でつながる社会をつくってくれると信じ取り組んでおります。

当社グループは、こうしたミッションを実現する為に、個人ユーザーがオンライン上でeギフトを購入することができる『giftee』サービス、法人がキャンペーン等での利用を目的にeギフトを購入することができる『giftee for Business』サービス、eギフト発行企業（飲食店・小売店等）がeギフトの生成・流通・販売・決済・実績管理を行うことができるシステム『eGift System』をSaaSで提供する『eGift System』サービス、地域通貨の電子化ソリューションを提供する地域通貨サービス（『Welcome! STAMP』）、の主に4つのサービスを提供しており、これら全体を「eギフトプラットフォーム事業」と定義して、eギフトの生成・流通・販売を一気通貫で行っております。

<eギフトプラットフォーム概念図>



(注1) 「SaaS」とは、「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がアプリケーションソフトウェアの機能をクラウド上で提供し、ユーザーはネットワーク経由で当該機能をサービスとして利用する形態を指します。

(注2) 一般消費者に対してeギフトを販売するサービスを行っている企業を指します。

当社グループを取り巻く事業環境としては、近年スマートフォンが急速に普及しており、個人の消費行動の多くがスマートフォンのインターネット経由で行われるようになっております。総務省「平成29年版情報通信白書」及び「令和2年版情報通信白書」によれば、個人のスマートフォンの保有率は、2011年に14.6%であったものが、2019年には67.6%と大きく上昇しております。また、総務省情報通信政策研究所「平成30年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」によれば、モバイル機器（スマートフォン及びフィーチャーフォン）の平均インターネット利用時間（平日1日あたり）は、2012年に37.6分であったものが、2018年には72.9分となっており、2018年のパソコン経由での平均インターネット利用時間（平日1日あたり）である34.0分を大きく上回っております。また、同調査によれば、SNSの平均利用時間（平日1日あたり）は、2012年の8.8分から2018年には26.7分と、SNSによるコミュニケーションが増加していることを示しております。

こうした環境の中、当社グループは、個人ユーザーがeギフトを購入することができるWebサービス『giftee』、法人がキャンペーン等での利用を目的にeギフトを購入することができるサービス『giftee for Business』、eギフトの生成・販売・流通・決済・実績管理を行うことができるシステム『eGift System』及び地域通貨の電子化ソリューション等を提供するサービス、地域通貨サービス（『Welcome! STAMP』）といった、個人及び法人向けソリューションの提供によりeギフトの生成・流通・販売を一気通貫で行うeギフトプラットフォームとしての地位を確立しております。

当社グループは、eギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。セグメントを構成する主要サービスは、『giftee』サービス、『giftee for Business』サービス、『eGift System』サービス、地域通貨サービス（『Welcome! STAMP』）の4つに大別され、eギフトプラットフォームとしてeギフトを活用する個人及び法人に対してサービスを提供しております。

サービス別の販売実績は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

『giftee』サービス（当社）

『giftee』サービスは、直接対面していない人に対して何かギフトをプレゼントしたいニーズのある個人ユーザーが『giftee』のアプリ又はWebブラウザ上でeギフトを選択して、クレジットカードやキャリア決済等により購入し、メールやSNSで受け取る方に送付することができるサービスです。

受け取る方は受け取ったギフト画面を店頭で提示すると商品がもらえます。また、贈る方が送付する際には、「誕生日おめでとう」や「ありがとう」といった内容のメッセージカードとテキストのメッセージを付すことも可能です。

『giftee』サービスが取り扱っている商品は、コーヒーやドーナツといった数百円程度の価格帯が中心で、贈る方も受け取る方も負担にならないカジュアルな商品ラインナップが多いことが特徴です。また、メールやSNSで送付することから、送料をかけずに送ることができます。

更に、店頭で商品を受け取るのではなく、受け取る方が入力した住所に商品を配送するという配送型のギフトも取り扱っております。比較的単価の高いドリンクや食品等を、受け取る方の住所を知らなくてもプレゼントできるといったメリットがあります。

当社は、『giftee』サービスにてeギフトを個人に販売した場合、当該eギフトの発行企業から、当該eギフトの販売手数料を受領しております。

『giftee』は、2011年3月にサービスを提供して以降、着実に会員数（注1）を伸ばし、会員数は161万人に達しております（2020年12月末時点）。

（注1）「会員数」は、『giftee』に会員登録したユーザーの累計数であります。

<『giftee』累計会員数推移>

	2016年12月末	2017年12月末	2018年12月末	2019年12月末	2020年12月末
累計会員数（万人）	63	88	110	138	161

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



『giftee for Business』サービス（当社、GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.）

『giftee for Business』サービスは、法人がキャンペーン等で自社のユーザーにギフトを付与するシーンで利用可能なサービスです。

『giftee for Business』の活用シーンは多様で、例えば、来店促進のソリューション（保険会社や金融機関等来店のお礼、モデルルームや住宅展示場、各種イベントやセミナーなどへの来場（事前Web予約等）のお礼など）、キャンペーンやプレゼントの賞品（アンケートキャンペーンやプレゼントキャンペーン、懸賞の賞品など）、自社サービスの利用のお礼（保険/引っ越しの一括見積、学校/教材等における資料請求などWebサイト内のサービスを利用者へのプレゼント、レンタカー会社や宿泊施設等のギフト券付きプランなど）、その他サイト内のポイント交換や社内の報酬制度等、様々なビジネスソリューションとして幅広くご利用いただけます。

従来、同様のシーンでは、プレゼント商品として、プラスチックや紙の金券等が利用されることが多く、在庫管理や梱包、包装、郵送代金、また、それに伴う事務作業等、プレゼント商品の代金以外に様々なコストが発生していました。『giftee for Business』の活用により、一連の作業は、メールやSNSなどでeギフトのURLをお客様に送信するのみで完了するため、従来発生していた配送費、在庫管理費、梱包費や人件費及びそれらに伴う間接コストを削減することが可能となります。

また、2017年8月から、法人がeギフトのURLをお客様に送信する際に活用できるキャンペーンツールである『Giftee Campaign Platform』サービスの提供を開始しました。例えば、法人の公式SNSアカウントを登録すると当該登録を行なった個人のSNSアカウントにeギフトを自動的に付与する仕組みや、アンケートに回答すると抽選に応募でき、当該抽選に当選した個人のみにもeギフトを付与する仕組み等、法人がキャンペーンをより効率的に実施することが可能になり、『giftee for Business』の利用企業数を増加させております。

当社グループは、『giftee for Business』サービスを利用いただく法人から、eギフトの発行手数料を受領すると共に、当該eギフトの発行企業から、当該eギフトの販売手数料を受領しております。

『giftee for Business』は、2016年4月にサービスを提供して以降、着実に利用企業数を伸ばしております。当連結会計年度における『giftee for Business』サービスの利用企業数は724社となっております。

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



<『giftee for Business』サービスの主な利用事例>

		認知向上/ユーザー獲得	契約/成約	利用促進/リテンション
Offline	利用例	認知向上・ユーザー獲得 資料請求/DM セミナー参加 来店・見積もり 友人紹介	契約・成約 契約成約 商品購入	契約更新促進 プラン見直し 機種変更 来店・窓口相談 上位契約切り替え
	利用業界例	保険・銀行・証券 情報通信 自動車 不動産	保険・銀行・証券 情報通信 自動車 メーカー	保険 情報通信 自動車
Online	利用例	認知向上 Twitterリツイート メルマガ配信 資料請求 セミナー参加 ユーザー獲得 アプリインストール web会員登録 LINE友達登録 友人紹介 見積もり	契約・成約 成約 Web商品購入 宿泊予約 ゲーム内課金	Web・アプリ利用促進 初回ログイン 特定機能利用 リニューアル告知 ポイント交換 クーポン配信 ロイヤルティ向上 ユーザー還元 休眠会員対策
	利用業界例	インターネット・ゲーム メーカー 保険・銀行・証券 クレカ	インターネット・ゲーム メーカー 保険・銀行・証券 旅行・観光	保険・銀行・証券 インターネット・ゲーム ヘルスケア エネルギー・不動産

『eGift System』サービス(当社、GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.)

当社グループがSaaS提供する『eGift System』は、飲食店・小売店等の法人がeギフトの生成・流通・販売・決済・実績管理を行うことができるシステムです。

『eGift System』を導入することで、飲食店・小売店等の法人が自社のeギフトを自社のホームページやスマートフォンアプリで販売することができるだけでなく、当社グループの提供する『giftee』や『giftee for Business』、その他eギフトサービス提供会社に対して、eギフトを販売することが可能となります。カジュアルなギフト需要を獲得することができるだけでなく、eギフトを利用するために来店する個人消費者への併売を期待して導入するeギフト発行企業もあります。

更に、生成されるeギフトの原資を飲食店・小売店等の法人が自社で負担して自社ユーザーに配布することで、電子クーポンとして活用することも可能となります。

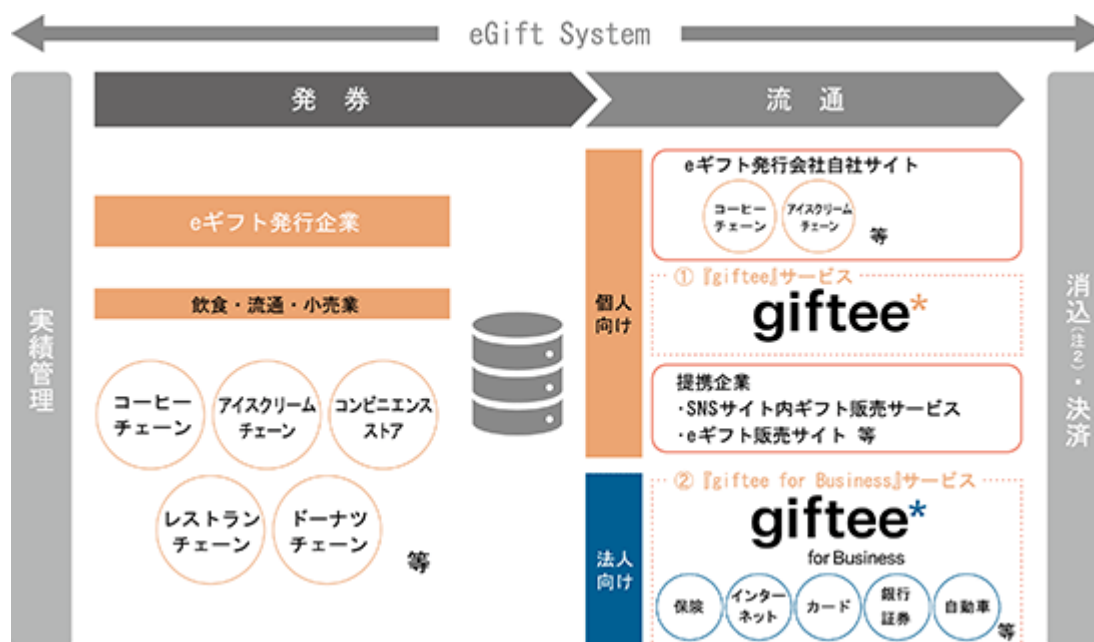
『eGift System』で生成されたeギフトを店頭で決済する手段として、スマートフォン画面にバーコードを表示させた上で店頭のバーコードリーダーで読み取る方法に加え、電子スタンプ(注1)を用いた決済が可能である点が特徴です。なお、店頭で決済されたeギフトは、リアルタイムに消込(注2)を行うことで、二重利用を防止します。

バーコードリーダーでの読み取りを行う場合、店頭及び本部の販売管理システムを改修するコスト負担が大きくなる一方、電子スタンプでは当該販売管理システム側の改修が不要で、コストを抑えて『eGift System』を導入することが可能です。

当社グループは、『eGift System』を導入いただいた企業より、システム利用料を受領しております。

『eGift System』は、2014年1月にサービスを提供して以降、着実に導入企業数を伸ばし、2020年12月末現在の利用企業数は144社、当連結会計年度におけるeギフト流通額は100億円となっております。

<eGift System概念図>



(注1) 電子スタンプとは、スマートフォン等の画面に直接押すことで消込等の処理をする機器を指します。

(注2) 消込とはeギフトを利用済にする処理を指します。

地域通貨サービス（『Welcome! STAMP』）等（当社）

当社グループは、前述の電子スタンプを活用した地域通貨ソリューション等を提供しております。従来の紙やカードで発行されていた、特定の地域でのみ使える通貨や商品券（以下、「地域通貨」といいます。）をスマートフォンを用いて流通させるソリューションです。

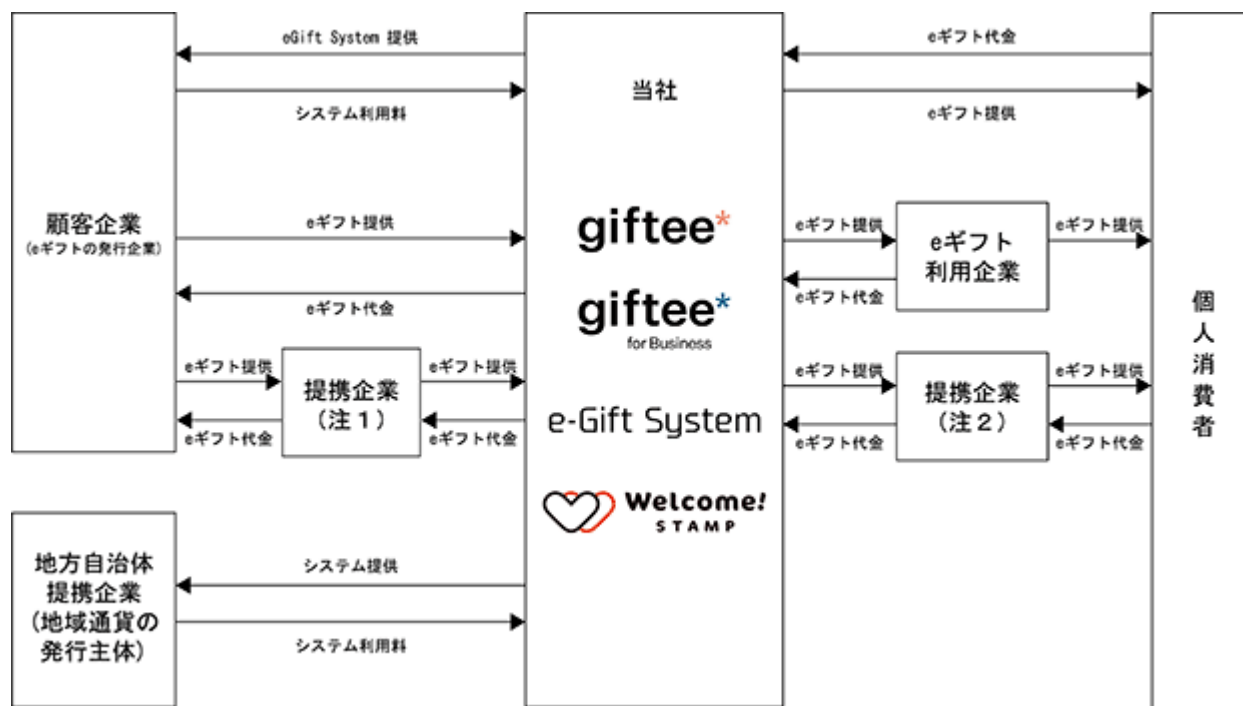
従来の紙やカードで地域通貨を発行する場合、当該紙やカードの紛失や盗難を防ぐために利用者や加盟店それぞれで管理することが必要でした。また、加盟店は当該紙やカードを交換所に持参して換金する必要がありました。電子化された地域通貨は、紛失や盗難のリスクが低く、また、電子スタンプで決済された後に自動的に登録口座に入金されるため、加盟店のオペレーションの軽減につながると考えられます。更に、電子通貨の販売・利用の実績は全てリアルタイムでシステム内で一元管理されるため実績や履歴などのデータを即時・自動で集計することが可能です。

2016年10月には、長崎県の五島列島で発行されている地域通貨『しまとく通貨』の電子化を、2017年9月には、東京都の11の離島で使用できる『しまぼ通貨』の電子化を行い、これまで継続してサービスを提供しております。また、2020年10月には、「Go To トラベル」地域共通電子クーポンの発行・受取管理システムの提供を一括受注し、全国へサービス提供しております。

当社グループは、地域通貨サービス（『Welcome! STAMP』）等を導入いただいた地域通貨の発行主体より、システム利用料を受領しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<事業系統図>



(注1) 特定のWebサイトで決済手段として使用できるデジタルコードを当社が仕入れている企業です。

(注2) 一般消費者に対してeギフトを販売するサービスを行っている企業です。

(注3) GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.については、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) GIFTEE MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	3,500	eギフトブ ラットフォー ム事業	100.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントはeギフトプラットフォーム事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
eギフトプラットフォーム事業	137(11)
合計	137(11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
2. 当社グループはeギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が42名増加しております。主な理由は、事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
135(11)	32.7	2.0	5,525

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はeギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員が43名増加しております。主な理由は、事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「キモチの循環を促進することで、よりよい関係でつながった社会をつくる」というミッションのもと、eギフトプラットフォーム事業を展開しております。eギフトプラットフォーム事業を通して世の中に新しい価値を生み出し続けることで、社会的責任を果たしながら、継続的な企業価値向上に向け努力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、eギフトの流通額及び各サービスの利用企業数（または会員数）等のKPI (Key Performance Indicator)を重視し、お取引先への提供価値を最大化するために、eギフト発行企業及び利用企業の開拓を進めてまいります。それにより、eギフト利用企業が選択できるギフトの増加、eギフト発行企業の流通先の増大という利用企業・発行企業双方におけるメリットを高め、プラットフォームとしての地位を確固たるものとし、成長性や収益性を向上させることを目指します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、『eGift System』サービスを通じてeギフトの発行企業へ、『giftee』サービス及び『giftee for Business』サービスにより、eギフトの利用企業・利用者へサービスを展開しており、その双方の相互作用による利便性向上を喚起し、eギフト市場経済圏を構築しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による法人キャンペーンの延期等により主に第2四半期において業績が低調に推移しましたが、コロナ禍において活動の軸がオフラインからオンラインへ移行することに伴い、個人向け・法人向け・地方自治体向けのすべてのサービスにおいて、需要の高まりが顕在化し、当連結会計年度の当社グループにおけるeギフト総流通額は100億円（前期比47.4%増）となりました。

今後も急速な成長を続けるeギフト市場の中で、eギフトプラットフォーマーとして市場を牽引する取り組みを推進してまいります。

そうした中、当社グループが対処すべき課題として、以下を重要視してまいります。

事業パートナーとの提携の強化について

当社グループは、eギフトの発行企業や流通企業を事業パートナーとして位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとの提携強化及び新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、eギフトを活用する個人及び事業者の様々なニーズに対応してまいります。

多彩な収益機会の確保及び拡大について

当社グループは、『giftee』サービスから始まり、『eGift System』サービス、『giftee for Business』サービス、『地域通貨』サービス等のサービスを展開し、多彩な収益機会の確保及び拡大に努めてまいりました。今後も、各既存サービスの強化に加え、飲食店・小売店等の法人の顧客情報を一元管理し、効果的なマーケティングを行うための新たなシステムの開発や新たなプロモーションの提案に取り組む等、新規ビジネスの創出を図り、収益ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

継続的な事業（サービス）創出について

当社グループは、拡大する国内eギフト市場において、様々な顧客のニーズを捉え、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業に取り組むことが重要であると考えており、これまで、『Welcome! STAMP』や『Giftee Campaign Platform』等の新規サービスを展開してきました。引き続き、新事業（サービス）を創出することで、顧客の様々なニーズへの対応力を向上させ、既存事業及び新規事業の成長を図ってまいります。

当社グループの一气通貫のビジネスモデルの継続について

当社グループは、eギフトの「生成・流通・販売・決済・実績管理」まで、一气通貫で行える『eGift System』をSaaSサービスとして提供しており、様々な顧客のニーズに対応することが可能であると考えております。当社グループの強みである一气通貫のビジネスモデルを維持していくためにも、システムの安定性は不可欠であり、顧客及びトラフィック等を考慮したインフラ環境の更なる整備により、今後も引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

人材の確保・育成について

優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業を展開する上で重要であると認識しております。特にサービスの利便性及び機能の向上に資する優秀なエンジニア、収益基盤を強化するためのサービスの販売を担当する営業担当者を、適時かつ継続的に採用することが課題であると認識しております。

当社グループは、適時な人材の確保・育成のため、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化に努めてまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化について

当社グループは、システム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報システム管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

サステナビリティへの取り組みについて

環境問題をはじめとする様々な社会課題が顕在化する中、近年、社会の持続可能性を高める取り組みにおいて企業の力に注目と期待が集まっています。当社は、事業活動を通じて社会課題の解決を図るとともに、社会の持続的発展や安心・安全で豊かな地域社会の実現に貢献していくことを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えています

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断によるものです。

（特に重要なリスク）

（1）システム障害について

当社グループは、主にインターネット通信を利用してサービスを提供しておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウィルス、不正アクセス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況の監視により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの社会的評価が低下する恐れがあるほか、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）個人情報保護について

当社グループは、当社グループが提供するサービスに関して個人情報を取得する場合があります。当社グループでは、個人情報の保護に関する法律に従い、個人情報の管理を行うとともに、当社は情報セキュリティ及び個人情報について適切な保護体制を構築するため、プライバシーマークを取得しております。このような対策にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（3）人材の確保・定着及び育成について

当社グループは、競争力の向上及び今後の事業展開のため、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（4）市場動向等について

当社グループは顧客ニーズに応じた新しいサービスを継続的に提供していくことにより、競争力の向上を図り、既に構築しているeギフトプラットフォームの先行者優位性を活かし、さらなる成長に取り組んでおります。しかしながら、eギフト市場は成長過程にあるため、新たなビジネスモデルの登場や、予期せぬ要因によって市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合、加えて、新規参入等により競争が激化し、当社グループが競争力や優位性を保つことが難しくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（重要なリスク）

（5）技術革新について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は、新技術の開発やそれを利用した新サービスの導入が相次ぐ変化の激しい業界です。このため、当社グループは、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおります。しかし、環境変化への対応が遅れた場合、あるいは、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) M&A、資本業務提携等について

当社グループは、自社の成長を加速させるため、M&A、資本業務提携等を検討・推進しております。検討に当たっては、対象企業の財務内容や契約関係等について事前調査を行い、リスクを検討した上で進めておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明など事前の調査によって把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画通りに進まない場合、投資の回収が困難になること等により、のれん等の減損処理を行うなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業について

当社グループでは、eギフトプラットフォームを活用し、ポイントサービスや決済サービス等の新サービスの提供を検討しており、今後も事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んでまいります。これにより、人材の採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービスに係るシステム開発が想定通り進捗しない場合や、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、減損損失の計上が必要となる等、投資を回収できなくなる可能性があります。さらには、新サービス、新規事業の内容によっては固有のリスク要因が加わる可能性や、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 海外展開について

当社グループは、マレーシアに子会社を有しており、収益基盤の拡大のため、今後も海外へのサービス展開を推進していく予定であります。海外での事業展開においては、予期しない法律等の制定や政治・経済・社会情勢の悪化、文化・宗教・ユーザー嗜好・商慣習の違い、為替相場の変動等の潜在リスクが存在するため、これらの潜在リスクに対処できるよう慎重に検討してまいります。しかしながら、不測の事態の発生により、当社グループの海外展開に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 不正行為について

当社グループは、個人ユーザーがeギフトを購入することができる『giftee』サービスを提供しております。当該サービスの利用規約では、当社グループが不適切と判断する行為を行った場合、会員資格の停止または取り消しを行うことができる旨を定めております。加えて、1日に決済可能な金額の上限を定めるといった対策を講じておりますが、他人になりすましたアクセスや他人のクレジットカードを利用する等の不正な決済手段によるeギフトの購入等の不正な行為に利用される可能性もあります。こうした状況が過度に生じた場合、当社グループ又は当社グループのサービスに対するレピュテーションが低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客の獲得・継続について

当社グループは、eギフトプラットフォーム事業を主力事業としており、eギフトの発行企業及び利用企業に対してサービスを提供しております。

当社グループの事業拡大のためには、eギフトの発行企業及び利用企業それぞれの利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規顧客の獲得によるeギフトの発行企業及び利用企業の規模の拡大が必要になります。このため、既存顧客への新たな提案の実施、並びに新規顧客獲得に向けた広告・宣伝活動を展開しておりますが、既存顧客との継続取引や新規顧客の獲得が順調に進捗しない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。特に、eギフトの利用企業は、販売促進活動の一環としてeギフトを活用していることから、法人顧客の販売促進活動が停滞した場合、eギフトの販売が計画通りに進まず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) eギフト発行及び販売に係る手数料について

当社グループは、通常、eギフト発行企業及びeギフト利用企業から、eギフトの発行額に一定の手数料率を乗じて算出した販売手数料・発行手数料を受領しておりますが、特定の販売先からは、eギフトの発行額のうちユーザーが使用せずに有効期限を迎えたeギフトの発行額を手数料として受領しております。後者において、今後、手数料の算出方法がeギフトの発行額に一定の手数料率を乗じて算出する前者の方法に変更された場合や、ユーザーのeギフトの使用率が大幅に上昇し未使用の発行額が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループにおいて、事業の継続に重要な影響を及ぼす固有の法規制はなく、一般的に適用される法規制に従って業務を行っております。しかしながら、今後法令等の制定や改正等により、当社グループにおいて対応が必要となる場合、業務の一部に制約を受ける場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは「eギフトプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、6,204,077千円となり、前連結会計年度末に比べ1,851,876千円増加いたしました。

流動資産は5,020,106千円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,270,964千円、受取手形及び売掛金1,385,159千円であります。

固定資産は1,183,970千円となりました。主な内訳は、投資有価証券587,694千円、敷金及び保証金147,649千円、ソフトウェア216,173千円、ソフトウェア仮勘定87,790千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,849,129千円となり、前連結会計年度末に比べ1,029,156千円増加いたしました。

流動負債は1,834,729千円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金737,920千円、未払法人税等351,937千円、未払金308,965千円、預り金179,844千円であります。

固定負債は14,400千円となりました。これは資産除去債務14,400千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,354,947千円となり、前連結会計年度末に比べ822,720千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益752,851千円によるものです。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況となりました。経済活動は持ち直しの動きがみられるものの、経済の先行きは、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、不透明な状況が続いております。

当社グループは、スマートフォン等のオンライン上で送付・使用することができるeギフトの生成・流通・販売を行っております。我が国におけるスマートフォンの保有比率が高まる中で、個人・法人・自治体等の間におけるスマートフォン上でのコミュニケーション頻度が増加しており、そのツールとしてのeギフトの需要が拡大しております。

このような環境の中、eギフトをSNS等で贈ることができる個人向けの『giftee』サービスの利用が需要の高まりによって増加しました。また、ギフトをマーケティング等に利用する法人に向けた『giftee for Business』サービスは、主に第2四半期において法人キャンペーン数の伸びが鈍化したものの、第3四半期以降回復傾向にあります。加えて、当社グループの提供するeギフト生成システム『eGift System』の導入企業が着実に増加すると共に、『地域通貨』サービスにおいて、Go To トラベルキャンペーンをはじめ、地域で発行・利用可能な商品券を電子化し流通させるソリューション「Welcome！STAMP」の採用が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,082,824千円（前年同期比74.4%増）、売上総利益は2,612,144千円（前年同期比64.8%増）、営業利益は1,106,903千円（前年同期比105.7%増）、経常利益は1,103,777千円（前年同期比111.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は752,851千円（前年同期比95.7%増）となりました。また、『giftee』サービスの会員数は161万人、『giftee for Business』サービスの利用企業数は724社、『eGift System』サービスの利用企業数は144社、流通額は100億円となりました。

当連結会計年度における経営成績の詳細は次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,082,824千円(前年同期比74.4%増)となりました。これは、主に、新型コロナウイルス感染症の影響により伸びが鈍化していた『giftee for Business』サービスの売上が、第4四半期に大幅に回復したことに加え、『地域通貨』サービスにおいて、Go To トラベルキャンペーンおよび地方自治体の経済支援策に係る売上が増加したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は470,679千円となりました。これは社内システム強化により減価償却費、保守原価が増加したものの、受託開発による開発原価が減少したことによるものです。

その結果、当連結会計年度の売上総利益は2,612,144千円(前年同期比64.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,505,240千円となりました。これは、主に事業拡大に伴い積極的に採用した人材に係る人件費の増加、サーバー費用等の支払手数料増加によるものです。その結果、当連結会計年度の営業利益は1,106,903千円(前年同期比105.7%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益は1,159千円となりました。また、営業外費用は4,286千円となりました。これは主に為替差損4,268千円によるものです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は1,103,777千円(前年同期比111.0%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税395,115千円、法人税等調整額 64,175千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は752,851千円(前年同期比95.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,270,964千円となり、前連結会計年度末に比べ88,560千円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は921,474千円(前年同期は74,280千円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,083,791千円、仕入債務の増加額297,848千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額803,733千円、前渡金の増加額89,770千円、法人税等の支払額173,969千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は887,728千円(前年同期は143,955千円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出587,608千円、無形固定資産の取得による支出215,497千円、敷金及び保証金の差入による支出84,316千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は63,210千円(前年同期は2,024,990千円の獲得)となりました。

収入の内訳は、株式の発行による収入63,210千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
gifteeサービス	158,681	80.2
giftee for Business サービス	1,411,736	130.3
eGift Systemサービス	329,178	80.1
地域通貨サービス 他	1,183,228	1,582.8
合計	3,082,824	174.4

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、eギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ツーリズム産業共同提案体 代表(一社)日本旅行業協会			858,351	27.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 前連結会計年度の(株)ローソン及び(株)ミクシィへの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当連結会計年度の当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、eギフトプラットフォーム事業として、eギフトの生成・流通・販売に関する各種サービスを展開しております。

当社グループは、『eGift System』サービスを通じてeギフトの生成者へ、『giftee』サービス及び『giftee for Business』サービス並びに各種事業パートナーとの協業により、eギフトの利用者様へサービスを展開しており、その双方の相互作用による利便性向上を喚起し、eギフト市場経済圏を構築しております。この方針のもと、サービスの利便性向上・営業力の強化に取り組み、顧客企業数の増加及びeギフト流通額の向上を図ってまいりました。以上の状況から、当連結会計年度においても、売上高は堅調に推移しております。今後も、『eGift System』利用顧客企業数及びeギフト利用顧客数の更なる深耕に注力し、eギフトプラットフォーム事業の更なる成長を図ってまいります。なお、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は自己資金を基本としており、金融機関からの借入は行っておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は214,562千円であり、その主なものはソフトウェアの取得によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業はeギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社事務所	24,344	4,850	216,173	89,034	334,404	135〔11〕

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は68,627千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均雇用人員数を〔 〕外数で記載しております。
4. 当社グループの事業はeギフトプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,962,600	27,247,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株と なっております。
計	26,962,600	27,247,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2016年8月30日	2018年3月23日	2018年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 9 (注) 6	当社従業員 5 (注) 7	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	822[647]	32	660[603]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	822,000[647,000] (注) 1、5	32,000 (注) 1、5	700,000[603,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70 (注) 2、5	210 (注) 2、5	210 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2018年9月10日 至 2026年9月9日	自 2020年3月24日 至 2028年3月23日	自 2020年7月19日 至 2028年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35 (注) 5	発行価格 210 資本組入額 105 (注) 5	発行価格 210 資本組入額 105 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2019年1月3日	2019年2月14日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 41 (注) 8	当社従業員 1	当社従業員 30 (注) 9
新株予約権の数(個)	174[134]	43[30]	121
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	174,000[134,000] (注) 1	43,000[30,000] (注) 1	121,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275 (注) 2	275 (注) 2	1,500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年1月4日 至 2029年1月3日	自 2021年2月15日 至 2029年2月14日	自 2021年5月18日 至 2029年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 137.5	発行価格 275 資本組入額 137.5	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	第13回新株予約権
決議年月日	2020年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 60
新株予約権の数(個)	208
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	208,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,215(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年11月14日 至 2030年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,215 資本組入額 1,607.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日現在(2021年3月24日)にかけて変更された事項については、提出日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以後、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整が適切な場合は、合理的な範囲で付与株式を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(割当日時点において存在する新株予約権の行使による場合を除く。)、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。

(2) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当を受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することができる。きるものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 2018年12月19日開催の取締役会決議により、2019年1月3日付で当社普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員5名となっております。
7. 付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員3名となっております。
8. 付与対象者の退職等による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員32名となっております。
9. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員27名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月20日 (注)1	715	19,773	25,025	194,805	25,025	181,805
2018年3月30日 (注)2	2,400	22,173	252,000	446,805	252,000	433,805
2018年6月29日 (注)3	1,858	24,031	65,030	511,835	65,030	498,835
2019年1月3日 (注)4	24,006,969	24,031,000	-	511,835	-	498,835
2019年9月19日 (注)5	800,000	24,831,000	552,000	1,063,835	552,000	1,050,835
2019年10月21日 (注)6	658,600	25,489,600	454,434	1,518,269	454,434	1,505,269
2019年12月19日 (注)7	674,000	26,163,600	17,930	1,536,199	17,930	1,523,199
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)7	799,000	26,962,600	31,605	1,567,804	31,605	1,554,804

- (注) 1. 有償第三者割当増資
割当先 株式会社三越伊勢丹イノベーションズ
発行価格 70,000円
資本組入額 35,000円
2. 有償第三者割当増資
割当先 株式会社ジェーシーピー、株式会社S M B C 信託銀行、株式会社丸井グループ
発行価格 210,000円
資本組入額 105,000円
3. 新株予約権の行使によるものであります。
4. 2019年1月3日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、分割比率を1:1,000として分割いたしました。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,500円
引受価額 1,380円
資本組入額 690円
6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,380円
資本組入額 690円
割当先 野村證券株式会社
7. 新株予約権の行使によるものであります。
8. 2021年1月1日から本書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が285,000株、資本金が19百万円及び資本準備金が19百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	12	29	65	149	5	6,253	6,513	
所有株式数 (単元)	0	41,382	1,540	16,169	83,726	7	126,722	269,546	8,000
所有株式数 の割合(%)	0	15.35	0.57	6.00	31.06	0.00	47.01	100	

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太田 睦	東京都世田谷区	5,179,000	19.20
梅田 裕真	東京都渋谷区	1,750,000	6.49
鈴木 達哉	東京都品川区	1,440,000	5.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,337,800	4.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IE DU UCITS CLIENT S NON TREATY ACC OUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,190,000	4.41
柳瀬 文孝	東京都大田区	1,094,000	4.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,074,700	3.98
RBC IST 15 PCT L ENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLIN GTON STREET WEST TORO NTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,058,000	3.92
株式会社ジェシービー	東京都港区南青山5丁目1-22号	950,000	3.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	808,900	3.00
計		15,882,400	58.90

(注1) 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式 会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,640,700	6.17

(注2) 2020年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・ア セットマネジメント株式 会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	473,400	1.78
日興アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	658,900	2.48

(注3) 2020年11月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クーブランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピー(Coupland Cardiff Asset Management LLP)が2020年11月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)

クーブランド・カードィ フ・アセット・マネジメン ト・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	ロンドン セント・ジェームズズ・スト リート 31-32 (31-32, St James ' s Street, London)	1,825,400	6.86
---------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	-----------	------

(注4) 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)並びにジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京 ビルディング	1,753,700	6.59
JPモルガン・アセッ ト・マネジメント(アジ ア・パシフィック)リミ テッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	60,100	0.23
ジェー・ピー・モルガ ン・セキュリティーズ・ ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	192,071	0.72
ジェー・ピー・モルガ ン・セキュリティーズ・ エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地	28,600	0.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,954,600	269,546	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式	普通株式 8,000		
発行済株式総数	普通株式 26,962,600		
総株主の議決権		269,546	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社グループは成長過程にあるため、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化並びに人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。

そのため、現在まで配当は実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

剰余金の配当を行う場合、毎年12月31日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

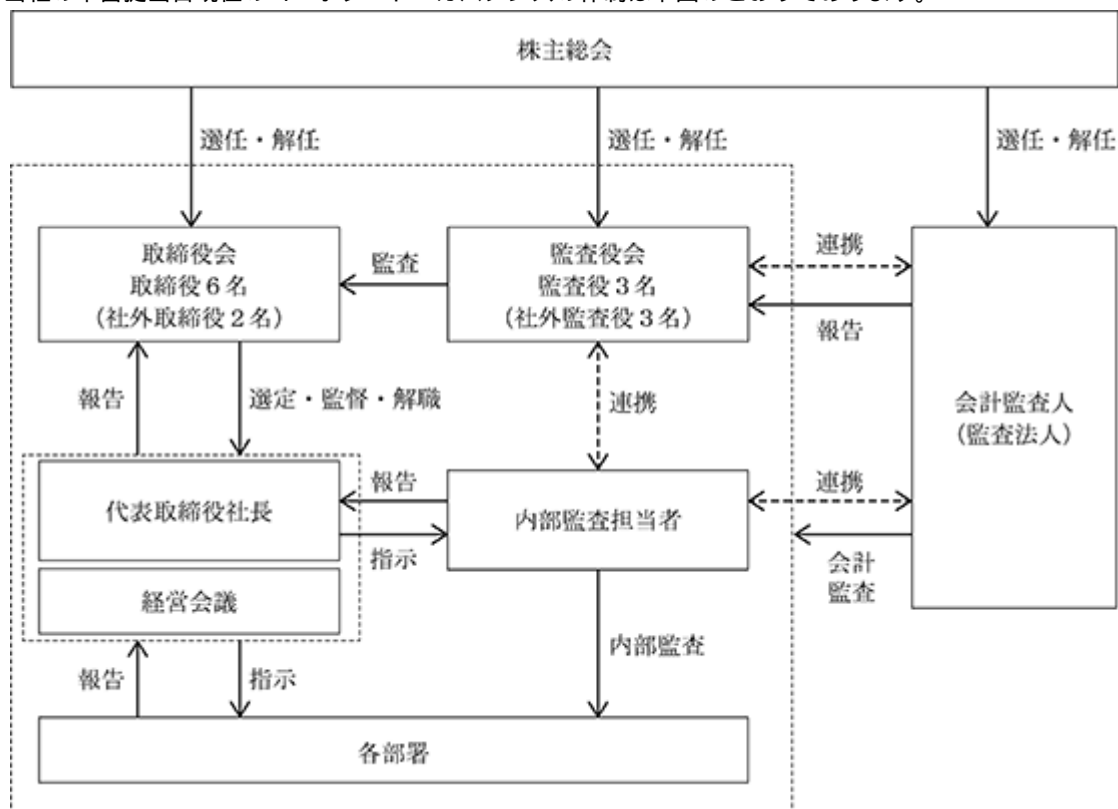
企業統治の体制

イ．企業統治の体制及びその体制を採用する理由

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、その他として経営会議を設けております。

当社の本書提出日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は下図のとおりであります。



a．取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会構成員の氏名等

議長	代表取締役	太田 睦
構成員	代表取締役	鈴木 達哉
	取締役	柳瀬 文孝
	取締役	藤田 良和
	取締役(社外)	妹尾 堅一郎
	取締役(社外)	中島 真

b. 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されております。監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

監査役会構成員の氏名等

議長	常勤監査役(社外)	工木 大造
構成員	監査役(社外)	秋元 芳央
	監査役(社外)	植野 和宏

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 経営会議

経営会議は、経営及び業務執行に関する機動的な意思決定機関として設置しております。出席者は常勤取締役及び代表取締役が必要と認められた者で構成され、経営に関する重要事項の審議及び決議等を行っております。また、必要に応じて常勤監査役も経営会議に参加し、経営会議の運営状況を監視しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定める決議をしており、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に定める内容は以下の通りです。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査役会を設置し、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。

(b) コンプライアンス体制の整備強化をはかるために「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「コンプライアンス規程」及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査担当が当社グループの内部監査を積極的に実施することにより、コンプライアンス体制を確保し、内部統制システムの有効性と妥当性を検証します。

(c) 健全な組織運営を目指し、内部通報制度を導入して運営します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」の定めその他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築します。

(b) 保管・管理されている情報は、取締役及び監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持します。

c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (a) 損失の危機の管理に関する体制は、社内外の情報が集まる取締役会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行います。また、必要に応じて各部門の担当者を取締役会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告を実施します。
- (b) 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」に基づき、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて随時開催する臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行います。
- (b) 業務執行に関しては、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行います。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の経営については、当社が策定した「関係会社管理規程」の遵守を求めます。
- (b) 当社内部監査担当者は、当社グループ各社に対して監査を実施します。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、取締役会に出席して重要事項等の報告を受けます。
- (b) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告するものとします。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとします。
- (b) 監査役は定期的に会計監査人、内部監査担当と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとします。

j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

八. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、コーポレート部が主管部署となっております。コーポレート部は、各部門との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

更に、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、内部監査により、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「ロ．内部統制システムの整備の状況」の「e．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載の通りであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	太田 睦	1984年12月29日	2007年 8月 2010年 8月 2018年 9月 2021年 3月	アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現、アクセンチュア株式会社)入社 当社設立 代表取締役CEO(現任) GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD. Representative Director(現任) ソウ・エクスペリエンス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	5,179,000
代表取締役 COO	鈴木 達哉	1985年 7月24日	2008年 4月 2011年 5月 2013年 4月 2018年 4月 2020年 3月 2021年 3月	株式会社インスパイア入社 株式会社WACUL 取締役 当社 取締役COO 当社 事業本部長(現任) 当社 代表取締役COO(現任) ソウ・エクスペリエンス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	1,440,000
取締役 CTO	柳瀬 文孝	1980年 9月11日	2007年 8月 2011年 3月 2019年 3月	アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現、アクセンチュア株式会社)入社 当社 取締役CTO(現任) 当社 CTO室本部長(現任)	(注) 3	1,094,000
取締役 CFO	藤田 良和	1986年 5月10日	2009年 4月 2013年 8月 2017年 2月 2018年 4月	野村證券株式会社入社 オリックス株式会社入社 当社 取締役CFO(現任) 当社 コーポレート本部長(現任)	(注) 3	500,000
取締役	妹尾 堅一郎	1954年 1月 1日	1976年 4月 1999年12月 2001年 4月 2004年 4月 2007年 7月 2012年 6月 2017年 3月 2019年 2月	富士写真フイルム株式会社(現、富士フイルム株式会社)入社 株式会社慶應学術事業会 代表取締役副社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授 特定非営利活動法人産学連携推進機構 理事長(現任) エリアワークス株式会社 取締役(現任) 帝人株式会社 独立社外取締役、同社 アドバイザリー・ボードメンバー 三菱鉛筆株式会社 社外取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	100
取締役	中島 真	1979年 5月 9日	2002年 4月 2005年 9月 2009年 5月 2013年 4月 2014年 3月 2015年12月 2017年 5月 2018年 3月 2018年 3月 2018年 3月 2018年 9月 2019年 4月 2020年 3月 2020年 9月 2020年10月 2021年 1月	PwCコンサルティング株式会社(現、日本IBM株式会社)入社 アクセンチュア株式会社入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 株式会社リブセンス入社 同社 取締役 株式会社waja 社外取締役 株式会社soeasy 取締役 株式会社エクソダス 取締役 当社 監査役 株式会社CAMPFIRE 取締役(現任) 株式会社waja 社外取締役 big株式会社 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任) three treasures株式会社 取締役(現任) 株式会社スタイリィ 社外取締役(現任) 株式会社 GoodMorning 取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	工木 大造	1964年7月4日	1988年4月 1998年3月 1999年4月 2000年12月 2002年10月 2005年11月 2007年7月 2009年12月 2011年8月 2012年11月 2014年6月 2015年5月 2017年10月	株式会社アスキー入社 株式会社クラフテック入社 有限会社ポイントファイブコミュニケーショーンズ 代表取締役 株式会社インターネット総合研究所入社 株式会社IRIコマース&テクノロジー(現、株式会社イード) 取締役 cbook24ドットコム株式会社 取締役 旧、株式会社イード 取締役 cbook24ドットコム株式会社 監査役 株式会社ネットセキュリティ総合研究所 取締役 株式会社エンファクトリー 取締役 株式会社泰文堂(現、株式会社アース・スターエンターテイメント) 取締役 株式会社絵本ナビ 取締役 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	秋元 芳央	1972年12月30日	2000年4月 2005年8月 2011年10月 2014年10月 2016年10月 2018年1月 2018年2月 2018年4月 2018年7月 2019年1月 2019年5月 2020年3月	弁護士登録、あさひ法律事務所(現、西村あさひ法律事務所)入所 シュルティ・ロス・アンド・ゼイベル法律事務所(米国ニューヨーク州)勤務 グリー株式会社入社 新樹法律事務所 パートナー Oneプライベート投資法人 監督役員(現任) for Startups株式会社 社外監査役(現任) 原口総合法律事務所パートナー(現任) JOYCOIN株式会社 社外監査役 当社 監査役(現任) 株式会社ネッチ 社外監査役(現任) 財産ネット株式会社 社外監査役(現任) 株式会社ミラティブ 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	植野 和宏	1977年3月8日	2001年10月 2005年5月 2006年1月 2009年9月 2019年4月 2019年5月 2019年7月 2020年3月 2020年7月 2020年10月	新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社フジテレビジョン 経理局経理課入社 新日本有限責任監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 植野和宏公認会計士事務所開業 所長(現任) 株式会社RSTANDARD シニアマネージャー(現任) 税理士登録 植野和宏税理士事務所開業 所長(現任) 当社 監査役(現任) ESネクスト監査法人 代表パートナー(現任) 株式会社Legress 代表取締役(現任)	(注)5	-
計						8,213,100

(注) 1. 取締役妹尾堅一郎氏、中島真氏は、社外取締役であります。
2. 監査役工木大造氏、秋元芳央氏、植野和宏氏は、社外監査役であります。

3. 任期は、2020年12月期に関する定時株主総会終結の時から2年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2019年5月17日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、他監査役の任期の満了の時である2022年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の妹尾堅一郎氏は、技術とビジネスというそれぞれの分野を結びつける実践的な研究において幅広く卓越した知識と経験を有しており、また多様な役位を経験しております。当社取締役会においては、経営への助言のみならず、適正な意思決定手続きの確保のための提言を始め、ガバナンス体制の強化に資する発言を、客観的かつ多角的な視点からしており、議論の活性化に貢献しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役の中島真氏は、豊富なインターネットサービスや経営に関する知識等があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役の工木大造は、IT業界における幅広い見識、上場企業での経営経験及び管理担当役員としての経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役の秋元芳央氏は、弁護士の資格を有しており、法務面について豊富な知識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役の植野和宏氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、公認会計士としての高い専門的知見を監査に活かし、かつ客観的な立場から、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。また、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に公認会計士として所属しておりましたが、2019年3月に同監査法人を退職していること、及び同監査法人は当社から多額の金銭を得ている会計専門家にあたらないことから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。

以上より、各社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行等について適切に監督または監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たすものと考えております。

社外取締役と社外監査役は、内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について、取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、「(3) 監査の状況 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

イ．監査役監査の状況

ア．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、独立社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として毎月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

なお、社外監査役、植野和宏氏は、公認会計士と税理士の資格と、公認会計士としての豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ．最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は原則として月に1度開催されております。監査役会では、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、並びに監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定のほか、主な経営会議の付議事項、決裁事項及び対外発表事項に関する報告の受領等を行っております。

常勤監査役は、経営会議へ出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握、並びに付議事項に対する意見の陳述を行うほか、業務監査として、担当取締役等と随時意見交換し、状況把握に努め、必要に応じて提言、助言を行う等の活動を行っております。

監査役の工本大造、秋元芳央の2名は、2020年12月期開催の監査役会14回のうち14回(100%)に出席しており、監査役の植野和弘は2020年3月就任後に開催された監査役会10回のうち10回全てに出席しております。

ロ．内部監査の状況

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、合計2名の内部監査担当者が内部監査を実施しております。具体的には、コーポレート本部に所属する内部監査担当者1名が自己の属する本部を除く業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。また、コーポレート本部に対する監査は事業本部に所属する内部監査担当者1名が実施することにより、監査の独立性を確保しております。内部監査担当者は、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役に報告する体制となっております。内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2017年12月期以降の4年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 善方正義、武藤太一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	18,000	1,500	22,000	
連結子会社				
計	18,000	1,500	22,000	

ロ．監査公認会計士等の非監査業務の内容

前連結会計年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ニ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役報酬について

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結EBITDAの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、事業計画と整合するように設定し、非金銭報酬等の新設を含め、適宜、環境の変化に応じて取締役会での協議を踏まえた見直しを行うものとしております。

取締役の報酬等の限度額については、2019年3月29日開催の第9回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。

各取締役の報酬は、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会にて報酬構成を決定しております。個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。代表取締役社長は、その決定にあたり、社外取締役2名、社外監査役1名で構成される任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る連結EBITDAの目標は1,110百万円、実績は1,175百万円でありました。

(イ) 監査役報酬について

監査役につきましては、独立性確保の観点から、固定報酬のみとしており、報酬等の額については、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、それぞれの職務と貢献度に応じて、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、監査役の協議で決定しております。

監査役の報酬等の限度額については、2018年3月23日開催の第8期定時株主総会において、年額1,000万円以内と決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,020	58,400	7,620	4
社外取締役	5,200	5,200	-	2
社外監査役	6,100	6,100	-	4

(注) 中島真氏は、第10回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は(社外取締役)に含めて記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の短期的な価値の変動によって利益を受けること等を目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略、発行会社等との関係などを総合的に勘案し、提携関係の維持・強化を目的として、株式を保有することがありますが、検証の結果、保有意義や合理性の認められないものについては、適宜株価や市場動向を見て売却します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務上の提携関係等の維持・強化を通じ当社の企業価値向上に資すると判断する場合に限り保有し続けることとし、取締役会は個別株式について、事業機会の創出や関係強化といった観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが合理的か等を毎年検証します。

当社は、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権行使について、当社の保有方針に適合および発行会社の企業価値の向上に資するものであることを総合的に勘案して実施します。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	549
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	549	新規取得の為
非上場株式以外の株式	-	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するために、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,182,404	3,270,964
受取手形及び売掛金	581,295	1,385,159
たな卸資産	² 28,647	² 8,360
前渡金	215,319	305,089
前払費用	31,561	48,939
その他	803	1,592
流動資産合計	4,040,031	5,020,106
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	40,207	24,344
工具、器具及び備品（純額）	9,055	5,270
有形固定資産合計	³ 49,263	³ 29,615
無形固定資産		
ソフトウェア	52,083	216,173
ソフトウェア仮勘定	97,318	87,790
その他	544	1,244
無形固定資産合計	149,946	305,208
投資その他の資産		
投資有価証券	-	587,694
敷金及び保証金	63,333	147,649
繰延税金資産	49,626	113,802
投資その他の資産合計	112,959	849,146
固定資産合計	312,169	1,183,970
資産合計	4,352,200	6,204,077
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	440,071	737,920
未払金	66,965	308,965
未払費用	52,502	88,892
未払法人税等	127,122	351,937
前受金	19,333	54,996
預り金	60,322	179,844
その他	39,447	112,173
流動負債合計	805,766	1,834,729
固定負債		
資産除去債務	14,207	14,400
固定負債合計	14,207	14,400
負債合計	819,973	1,849,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,536,199	1,567,804
資本剰余金	1,523,199	1,554,804
利益剰余金	475,295	1,228,147
株主資本合計	3,534,693	4,350,755
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,465	6,510
その他の包括利益累計額合計	2,465	6,510
新株予約権	-	10,703

純資産合計	3,532,227	4,354,947
負債純資産合計	4,352,200	6,204,077

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,767,428	3,082,824
売上原価	182,651	470,679
売上総利益	1,584,777	2,612,144
販売費及び一般管理費	1 1,046,577	1 1,505,240
営業利益	538,200	1,106,903
営業外収益		
受取利息	12	22
受取手数料	388	950
受取報奨金	277	-
その他	127	186
営業外収益合計	806	1,159
営業外費用		
株式交付費	15,737	-
為替差損	210	4,268
その他	0	17
営業外費用合計	15,948	4,286
経常利益	523,058	1,103,777
特別損失		
固定資産除却損	-	2 19,985
特別損失合計	-	19,985
税金等調整前当期純利益	523,058	1,083,791
法人税、住民税及び事業税	155,609	395,115
法人税等調整額	17,160	64,175
法人税等合計	138,449	330,939
当期純利益	384,609	752,851
親会社株主に帰属する当期純利益	384,609	752,851

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	384,609	752,851
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	217	4,044
その他の包括利益合計	1 217	1 4,044
包括利益	384,391	748,807
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	384,391	748,807

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	511,835	498,835	90,685	1,101,355
当期変動額				
新株の発行	1,024,364	1,024,364		2,048,728
親会社株主に帰属する 当期純利益			384,609	384,609
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,024,364	1,024,364	384,609	2,433,337
当期末残高	1,536,199	1,523,199	475,295	3,534,693

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,248	2,248	-	1,099,107
当期変動額				
新株の発行				2,048,728
親会社株主に帰属する 当期純利益				384,609
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	217	217	-	217
当期変動額合計	217	217	-	2,433,119
当期末残高	2,465	2,465	-	3,532,227

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,536,199	1,523,199	475,295	3,534,693
当期変動額				
新株の発行	31,605	31,605		63,210
親会社株主に帰属する 当期純利益			752,851	752,851
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	31,605	31,605	752,851	816,061
当期末残高	1,567,804	1,554,804	1,228,147	4,350,755

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,465	2,465	-	3,532,227
当期変動額				
新株の発行				63,210
親会社株主に帰属する当 期純利益				752,851
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,044	4,044	10,703	6,658
当期変動額合計	4,044	4,044	10,703	822,720
当期末残高	6,510	6,510	10,703	4,354,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	523,058	1,083,791
減価償却費	18,457	58,948
株式報酬費用	-	10,703
受取利息及び受取配当金	12	22
株式交付費	15,737	-
為替差損益(は益)	-	4,268
固定資産除却損	-	19,985
売上債権の増減額(は増加)	231,712	803,733
たな卸資産の増減額(は増加)	22,998	20,285
前渡金の増減額(は増加)	215,319	89,770
仕入債務の増減額(は減少)	175,332	297,848
未払金の増減額(は減少)	19,927	240,204
未払費用の増減額(は減少)	18,441	39,342
前受金の増減額(は減少)	66	35,662
預り金の増減額(は減少)	71,478	119,521
その他	23,952	58,390
小計	213,466	1,095,425
利息及び配当金の受取額	10	18
法人税等の支払額	139,196	173,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,280	921,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,857	305
無形固定資産の取得による支出	105,241	215,497
投資有価証券の取得による支出	-	587,608
敷金及び保証金の回収による収入	225	-
敷金及び保証金の差入による支出	27,082	84,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,955	887,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	8,000	-
株式の発行による収入	2,032,990	63,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,024,990	63,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	333	8,394
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,954,981	88,560
現金及び現金同等物の期首残高	1,227,422	3,182,404
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,182,404	1 3,270,964

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8 ～ 15年

工具、器具及び備品 4 ～ 10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染拡大は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また将来の状況を予想することは困難な状況ではありますが、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りにあたっては、入手可能な内部及び外部の情報等を踏まえ、当社グループの事業に与える影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、不確定要素が多いことから、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため、取引先金融機関1社との間に当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく借入の実行状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座借越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高		
差引額	150,000 "	150,000 "

- 2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品	26,704千円	3,949千円
仕掛品	1,939 "	4,411 "

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,316千円	34,145千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	325,935千円	484,368千円
支払手数料	207,485 "	309,102 "
減価償却費	7,975 "	22,290 "

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ソフトウェア	-	19,985千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	217	4,044
組替調整額	-	-
税効果調整前	217	4,044
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	217	4,044
その他の包括利益合計	217	4,044

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,031	26,139,569	-	26,163,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	24,006,969株
公募増資による増加	800,000株
第三者割当増資による増加	658,600株
新株予約権の権利行使による増加	674,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権(第4回)						
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)						
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)						
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回)						
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回)						
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第10回)						
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)						
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第12回)						
合計							

(注) 1. 第8回、第9回、第10回、第11回及び第12回の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,163,600	799,000	-	26,962,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 799,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)						
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)						
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回)						
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回)						
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第10回)						
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)						
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第12回)						
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権(第13回)						10,703
合計							10,703

(注)1. 第10回、第11回、第12回及び第13回の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	3,182,404千円	3,270,964千円
現金及び現金同等物	3,182,404千円	3,270,964千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については銀行借入及び株式の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

金融資産の主なものは、現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに投資有価証券があります。預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。金融負債の主なものは支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等があります。支払手形及び買掛金、未払金については、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理及び残高管理等の方法により管理しております。投資有価証券は定期的に発行会社の財務内容を把握することにより管理しております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成することにより管理しております。

- 2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,182,404	3,182,404	-
(2) 受取手形及び売掛金	581,295	581,295	-
資産計	3,763,699	3,763,699	-
(1) 支払手形及び買掛金	440,071	440,071	-
(2) 未払金	66,965	66,965	-
(3) 未払法人税等	127,122	127,122	-
(4) 預り金	60,322	60,322	-
負債計	694,482	694,482	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,270,964	3,270,964	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,385,159	1,385,159	-
資産計	4,656,124	4,656,124	-
(1) 支払手形及び買掛金	737,920	737,920	-
(2) 未払金	308,965	308,965	-
(3) 未払法人税等	351,937	351,937	-
(4) 預り金	179,844	179,844	-

負債計	1,578,666	1,578,666	-
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、並びに(4)預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

なお、これらの連結貸借対照表上の計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	-	587,694

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,182,293	-	-	-
受取手形及び売掛金	581,295	-	-	-
合計	3,763,589	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,270,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,385,159	-	-	-
合計	4,655,952	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式(貸借対照表価額 587,694千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		10,703千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2016年8月30日(第6回)	2017年3月10日(第7回)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名 当社従業員9名	当社取締役1名
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,920,000株	普通株式 50,000株
付与日	2016年9月9日	2017年3月10日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2018年9月10日～2026年9月9日	2019年3月11日～2027年3月10日

決議年月日	2018年3月23日(第8回)	2018年7月18日(第9回)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員5名	当社取締役4名
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 63,000株	普通株式 700,000株
付与日	2018年3月23日	2018年7月18日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2020年3月24日～2028年3月23日	2020年7月19日～2028年7月18日

決議年月日	2019年1月3日(第10回)	2019年2月14日(第11回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員41名	当社従業員1名
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 190,000株	普通株式 43,000株
付与日	2019年1月4日	2019年2月14日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年1月4日~2029年1月3日	2021年2月15日~2029年2月14日

決議年月日	2019年5月17日(第12回)	2020年11月13日(第13回)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員30名	当社従業員60名
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 130,000株	普通株式 208,000株
付与日	2019年5月17日	2020年12月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。	新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年5月18日~2029年5月17日	2022年11月14日~2030年11月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	2016年8月30日(第6回)	2017年3月10日(第7回)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,519,000	50,000
権利確定		
権利行使	697,000	50,000
失効		
未行使残	822,000	

決議年月日	2018年3月23日(第8回)	2018年7月18日(第9回)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	44,000	700,000
付与		
失効		
権利確定	44,000	700,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	44,000	700,000
権利行使	12,000	40,000
失効		
未行使残	32,000	660,000

決議年月日	2019年1月3日(第10回)	2019年2月14日(第11回)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	180,000	43,000
付与		
失効	6,000	
権利確定		
未確定残	174,000	43,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

決議年月日	2019年5月17日(第12回)	2020年11月13日(第13回)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	124,000	
付与		208,000
失効	3,000	
権利確定		
未確定残	121,000	208,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	2016年8月30日(第6回)	2017年3月10日(第7回)
権利行使価格(円)	70	70
行使時平均株価(円)	1,834	2,197
付与日における公正な評価単価(円)		

決議年月日	2018年3月23日(第8回)	2018年7月18日(第9回)
権利行使価格(円)	210	210
行使時平均株価(円)	1,633	2,197
付与日における公正な評価単価(円)		

決議年月日	2019年1月3日(第10回)	2019年2月14日(第11回)
権利行使価格(円)	275	275
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

決議年月日	2019年5月17日(第12回)	2020年11月13日(第13回)
権利行使価格(円)	1,500	3,215
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		3,215

(注) 2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の権利行使価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	41.2%
予想残存期間	(注) 2	6年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.1%

- (注) 1. 予想残存期間(6年)の類似会社3社のヒストリカルボラティリティを用いております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 評価時点において配当実績がないため、0%としております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

5,798,545千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 1,432,103千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	4,827千円	16,116千円
減価償却超過額	22,803 "	46,225 "
一括償却資産	4,658 "	5,217 "
資産除去債務	4,350 "	4,410 "
未払事業税	11,278 "	19,336 "
未払賞与	3,674 "	28,481 "
その他	6,663 "	12,442 "
繰延税金資産小計	58,257千円	132,229千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	4,827 "	16,116 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	"	"
評価性引当額小計	4,827 "	16,116 "
繰延税金資産合計	53,429千円	116,113千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,803千円	2,310千円
繰延税金負債合計	3,803千円	2,310千円
繰延税金資産純額	49,626千円	113,802千円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()						4,827	4,827
評価性引当額						4,827	4,827
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()						16,116	16,116
評価性引当額						16,116	16,116
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割	0.4%	
評価性引当額の増減	0.2%	
税額控除	5.1%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	11,941千円	14,207千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,230 "	"
時の経過による調整額	36 "	192 "
期末残高	14,207千円	14,400千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、eギフトプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	販売高(千円)	関連するセグメント名
(株) ローソン	227,001	eギフトプラットフォーム事業
(株) ミクシィ	225,769	

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	販売高(千円)	関連するセグメント名
ツーリズム産業共同提案体 代表(一社)日本旅行業協会	858,351	eギフトプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	太田 睦			当社 代表取締役	(被所有) 直接19.44	新株予約権の 権利行使	新株予約権の 権利行使	11,970		
役員	鈴木 達哉			当社取締役	(被所有) 直接5.38	新株予約権の 権利行使	新株予約権の 権利行使	11,950		
役員	柳瀬 文孝			当社取締役	(被所有) 直接3.79	新株予約権の 権利行使	新株予約権の 権利行使	11,940		

(注) 2013年3月28日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権及び2016年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	太田 睦			当社 代表取締役	(被所有) 直接19.20	新株予約権の 権利行使	新株予約権の 権利行使	11,970		
役員	鈴木 達哉			当社 代表取締役	(被所有) 直接5.34	新株予約権の 権利行使	新株予約権の 権利行使	11,970		
役員	柳瀬 文孝			当社取締役	(被所有) 直接4.05	新株予約権の 権利行使	新株予約権の 権利行使	11,970		
役員	藤田 良和			当社取締役	(被所有) 直接1.89	新株予約権の 権利行使	新株予約権の 権利行使	11,900		

(注) 1. 2016年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権及び2017年3月10日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権並びに2018年7月18日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	135.01円	161.12円
1株当たり当期純利益	15.75円	28.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.04円	26.33円

- (注) 1. 2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は2019年9月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、2019年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2019年12月期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	384,609	752,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	384,609	752,851
普通株式の期中平均株式数(株)	24,412,866	26,447,080
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,980,643	2,150,761
(うち新株予約権(株))	2,980,643	2,150,761
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第13回新株予約権 新株予約権の個数 208個 普通株式 208,000株

(重要な後発事象)

(株式取得及び簡易株式交換による企業結合)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式の取得（以下「本株式取得」といいます。）及び当社を完全親会社、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といい、「本株式取得」と併せて「本件統合」と総称します。）、並びに、本株式取得のための資金の借入について決議し、本株式取得は2021年3月11日付で、本株式交換は2021年3月12日付で手続を完了し、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社化しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： ソウ・エクスペリエンス株式会社
事業の内容： 体験ギフトの企画・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「eギフトを軸として、人、企業、街の間に、さまざまな縁を育むサービスを提供する」、というコーポレート・ビジョンのもと、eギフトの発行から流通まで一貫して提供するeギフトプラットフォーム事業を国内外で展開しています。主力サービスは、カジュアルギフトサービス「giftee」、eギフトやチケットを発行し販売する「eGift System」、また、eギフトを活用した法人向けソリューション「giftee for Business」、地域の課題を解決し活性化するプラットフォーム「Welcome! STAMP」の4サービスあり、個人、法人、自治体を対象に広くeギフトサービスを提供しております。

この度完全子会社化するソウ・エクスペリエンス株式会社は、さまざまな体験の提供を通じて個人の経験の積み重ねをサポートし、少しでも多くの幸せと希望を増やすことをミッションに、体験ギフトをはじめとしたギフト商品の企画・販売を手がけています。

本件統合により、サービスのクロスセルによる両社のギフトのコンテンツの拡充はもちろんのこと、ギフト領域で個別に事業展開してきた両社による新たなコンテンツの共同開発などを推進していくことで、ギフト体験の探索と深化を進め、両社の企業価値の最大化をすることを目的とし子会社することと致しました。

(3) 企業結合日

2021年3月11日（株式及び新株予約権取得日）
2021年3月12日（株式交換日）
2021年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式及び新株予約権の取得、並びに当社を完全親会社、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有する議決権比率	%
現金対価により取得する議決権比率	73%
株式交換により追加取得する議決権比率	27%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得及び株式交換により、被取得企業の議決権を100%取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,478百万円
	株式交換により交付する当社の普通株式の時価	469百万円
取得原価		1,947百万円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付又は交付予定の株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式 1株：ソウ・エクスペリエンス株式会社普通株式 1,546株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びソウ・エクスペリエンス株式会社から独立した第三者算定機関である南青山FAS株式会社に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場していることから、市場株価を参考に算定しております。具体的には、本株式交換に係る株式交換契約締結日（2021年2月12日）の直前営業日である2021年2月10日を評価基準日とし、東京証券取引所における評価基準日の終値、当社通期業績上方修正公表後5営業日の終値平均株価、並びに評価基準日以前1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間の終値平均株価を採用しております。

これに対し、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式価値については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を採用しております。

(3) 交付株式数

普通株式 134,502株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等（概算額） 10百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

7. 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

8. 支払資金の調達及び支払方法

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (2) 借入金額 | 1,478百万円 |
| (3) 借入実行日 | 2021年3月11日 |
| (4) 借入金利 | 変動金利 |
| (5) 借入期間 | 5年間 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	451,894	819,524	1,304,925	3,082,824
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	130,878	181,995	268,953	1,083,791
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	87,671	119,300	175,371	752,851
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.35	4.55	6.65	28.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.35	1.20	2.11	21.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,174,234	3,233,548
売掛金	580,907	1,385,289
たな卸資産	1 28,509	1 6,454
前渡金	215,319	305,089
前払費用	31,711	42,818
関係会社短期貸付金	-	46,000
その他	803	5,670
流動資産合計	4,031,485	5,024,872
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	40,207	24,344
工具、器具及び備品（純額）	8,844	4,850
有形固定資産合計	49,051	29,195
無形固定資産		
ソフトウェア	52,083	216,173
ソフトウェア仮勘定	97,318	87,790
商標権	512	1,223
特許権	32	21
無形固定資産合計	149,946	305,208
投資その他の資産		
投資有価証券	-	549,353
敷金及び保証金	62,481	146,726
関係会社株式	28,900	96,350
繰延税金資産	49,626	113,802
投資その他の資産合計	141,007	906,231
固定資産合計	340,006	1,240,635
資産合計	4,371,491	6,265,508

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	439,321	734,260
未払金	66,564	309,696
未払費用	50,820	81,881
未払法人税等	127,122	351,937
前受金	19,254	54,996
預り金	60,322	179,844
その他	39,447	112,173
流動負債合計	802,852	1,824,789
固定負債		
資産除去債務	14,207	14,400
固定負債合計	14,207	14,400
負債合計	817,060	1,839,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,536,199	1,567,804
資本剰余金		
資本準備金	1,523,199	1,554,804
資本剰余金合計	1,523,199	1,554,804
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式積立金	-	70,900
繰越利益剰余金	495,033	1,222,106
利益剰余金合計	495,033	1,293,006
株主資本合計	3,554,431	4,415,614
新株予約権	-	10,703
純資産合計	3,554,431	4,426,318
負債純資産合計	4,371,491	6,265,508

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 1,766,695	1 3,076,887
売上原価	182,820	464,378
売上総利益	1,583,874	2,612,508
販売費及び一般管理費	2 1,028,148	2 1,460,918
営業利益	555,726	1,151,590
営業外収益		
受取利息	12	1 411
受取手数料	388	950
受取報奨金	277	-
その他	233	186
営業外収益合計	912	1,548
営業外費用		
株式交付費	15,737	-
為替差損	100	4,222
その他	0	17
営業外費用合計	15,838	4,240
経常利益	540,799	1,148,898
特別損失		
固定資産除却損	-	19,985
特別損失合計	-	19,985
税引前当期純利益	540,799	1,128,912
法人税、住民税及び事業税	155,609	395,115
法人税等調整額	17,160	64,175
法人税等合計	138,449	330,939
当期純利益	402,350	797,973

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	112,510	56.1	128,216	29.5
外注費		34,096	19.7	181,969	41.9
経費		23,996	24.2	124,548	28.6
当期総発生費用		170,603	100.0	434,733	100.0
期首たな卸高		5,648		28,509	
当期仕入高		35,078		7,590	
合計		211,330		470,833	
期末たな卸高		28,509		6,454	
売上原価		182,820		464,378	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	13,513	87,890
減価償却費	10,482	36,657

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	511,835	498,835	498,835	92,683	92,683	1,103,353	1,103,353
当期変動額							
新株の発行	1,024,364	1,024,364	1,024,364			2,048,728	2,048,728
当期純利益				402,350	402,350	402,350	402,350
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	1,024,364	1,024,364	1,024,364	402,350	402,350	2,451,078	2,451,078
当期末残高	1,536,199	1,523,199	1,523,199	495,033	495,033	3,554,431	3,554,431

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	特定株式積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,536,199	1,523,199	1,523,199	-	495,033	495,033	3,554,431	-	3,554,431
当期変動額									
新株の発行	31,605	31,605	31,605				63,210		63,210
当期純利益					797,973	797,973	797,973		797,973
特定株式積立金の積立				70,900	70,900		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								10,703	10,703
当期変動額合計	31,605	31,605	31,605	70,900	727,072	797,973	861,183	10,703	871,886
当期末残高	1,567,804	1,554,804	1,554,804	70,900	1,222,106	1,293,006	4,415,614	10,703	4,426,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 ～ 15年
工具、器具及び備品	4 ～ 10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
商品	26,569千円	2,042千円
仕掛品	1,939 "	4,411 "

2 . 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	千円	4,617千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,622千円	2,326千円
営業取引以外の取引による取引高		388 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	317,816千円	460,048千円
支払手数料	206,711 "	306,238 "
減価償却費	7,949 "	22,207 "

おおよその割合

販売費	38.4 %	43.2 %
一般管理費	61.6 "	56.8 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	28,900	96,350

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	22,803千円	46,225千円
一括償却資産	4,658 "	5,217 "
資産除去債務	4,350 "	4,410 "
繰延資産	5,763 "	4,386 "
未払事業税	11,278 "	19,336 "
未払賞与	3,674 "	28,481 "
その他	899 "	8,055 "
繰延税金資産小計	53,429千円	116,113千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	53,429千円	116,113千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,803千円	2,310千円
繰延税金負債合計	3,803千円	2,310千円
繰延税金資産純額	49,626千円	113,802千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割	0.4%	
評価性引当額の増減	0.7%	
税額控除	4.9%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得及び簡易株式交換による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産						
建物	45,031			15,863	45,031	20,686
工具、器具及び備品	18,310			3,993	18,310	13,459
有形固定資産計	63,341			19,856	63,341	34,145
無形固定資産						
ソフトウェア	91,593	222,981	19,985	38,905	294,589	78,415
ソフトウェア仮勘定	97,318	213,452	222,981		87,790	
商標権	667	803		92	1,470	247
特許権	54			10	54	33
無形固定資産計	189,634	437,237	242,967	39,008	383,905	78,696

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 ソフトウェア仮勘定 主に自社開発ソフトウェア 213,452千円
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 ソフトウェア 自社開発ソフトウェアの除却 19,985千円
 ソフトウェア仮勘定 完成ソフトウェアへの振替 222,981千円
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月末日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告に掲載する方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告にすることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。 URL: https://gifttee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日 関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日 関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)および第2項第6号の2(株式交換の決定)および第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2020年12月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社ギフトィ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 太 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトィの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフトィ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月12日開催の取締役会において、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式取得及び会社を完全親会社、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換並びに株式取得のための資金の借入について決議し、株式取得は2021年3月11日付で、簡易株式交換は2021年3月12日付で手を完了し、同社を完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽

表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社ギフトィ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 太 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトィの2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフトィの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月12日開催の取締役会において、ソウ・エクスペリエンス株式会社の株式取得及び会社を完全親会社、ソウ・エクスペリエンス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換並びに株式取得のための資金の借入について決議し、株式取得は2021年3月11日付で、簡易株式交換は2021年3月12日付で手続を完了し、同社を完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。